

認定書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS04576  
平成30年 4月 6日

国住指第 2300 号  
平成 24 年 1 月 13 日

株式会社 ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様

株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

国土交通大臣 前田 武志



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。) の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号  
DW3N-140
- 2. 認定をした構造方法等の名称  
固液分離型流量調整付担体流動循環方式 ダイキ浄化槽 XE 型 / 5~50 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能
- 3. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

- 1. 認定番号  
型01Cad0a0104576
- 2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
- 3. 認定した型式の内容  
ダイキ浄化槽 XE-10F型  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
- 4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。



国四整愛許第10号

認定書

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成30年3月28日

国土交通省四国地方整備局長  
平井 秀輝



記

- 1. 認定番号等  
別紙
- 2. 別添図書  
(1) 処理方式及び処理能力を記載した書面  
(2) 構造図  
(3) 仕様書  
(4) 計算書  
(5) 処理工程図  
(6) 浄化槽の構造基準に係る試験の結果を記載した書面  
(7) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面  
(8) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面  
(9) 施工要領書  
(10) 維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(m <sup>3</sup> /日)
8-18-II-002(13)-1	ダイキ浄化槽 XE-10F型	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 ダイキアックス株式会社 東海工場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 ダイキアックス株式会社 東海マリン工場 北海道松山市内町交差点150-9 大分県豊後市北流江工場 高知県高知市若原町15-4 若原川工業株式会社 静岡県静岡市清水区355 有限会社藤枝工業 大分県豊後市三ツ町1247-1 大江製糖株式会社 徳島県徳島市阿波町2818-1 南川フロッパー株式会社 愛媛県松山市内町257-5 株式会社ダイキアックス 松山工場 高知県佐川町5574-2 株式会社ダイキアックス 藤江工場 福岡県福岡市東区津田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場 愛媛県松山市内町1414番地200-1 ダイドー化成株式会社 沖縄県那覇市加那利5丁目5番地205 株式会社沖縄プラスチック産業	建築基準法第88条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する固液分離型流量調整付担体流動循環方式	10	2.0